独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ベクトル	コード	6058
提出日	2020/5/15	異動（予定）日	2020/5/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に新任の社外役員の選任議案が付議されるため。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	西木　隆	社外取締役	○													○		有
2	松田　公太	社外取締役	○													○		有
3	富村　隆一	社外取締役	○													○	新任	有
4	那珂　通雅	社外取締役	○													○	新任	有
5	野瀬　泰伸	社外取締役	○													○	新任	有
6	玄　君先	社外監査役	○													○		有
7	柳沼　賢司	社外監査役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		西木隆氏は、主に投資会社において培ってきた経営や投資の分野における高い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から経営を監督していただけることを期待して選任しています。また、同氏は上記 a～l のいずれにも該当していないため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。
2		松田公太氏は、会社の代表としてその発展と上場を指揮したほか、参議院議員および政党の代表として国政に携わるなど、幅広い分野における豊富な経験、知見を有しており、これらを当社の経営に活かすとともに、独立の立場から経営を監督していただけることを期待して選任しています。また、同氏は上記 a～l のいずれにも該当していないため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。
3		富村隆一氏は、企業経営者及びコンサルタントとしての豊富な経験と情報システムを含む幅広い知識を有しております。また、㈱シグマクシスでは代表取締役社長を務め、同社の成長を牽引しております。かかる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から経営を監督していただけることを期待して選任しています。また、同氏は上記 a～l のいずれにも該当していないため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。
4		那珂通雅氏は、金融ファイナンスの分野においてグローバルに活躍してきた経歴を有しております。自ら立ち上げたボードウォーク・キャピタル株式会社では、スタートアップ企業の支援においても実績を残しております。かかる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から経営を監督していただけることを期待して選任しています。また、同氏は上記 a～l のいずれにも該当していないため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。
5		野瀬泰伸氏は、金融ファイナンスの分野においてグローバルに活躍してきた経歴、フィンテックグローバル㈱において上場企業の取締役副社長としての経験を有しております。かかる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から経営を監督していただけることを期待して選任しています。また、同氏は上記 a～l のいずれにも該当していないため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。
6		玄君先氏は、弁護士として高度な専門知識と豊富な経験を有していることから、これを当社の経営全般の監視に活かしていただけるものと判断しております。また、同氏は上記 a～l のいずれにも該当していないため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。
7		柳沼賢司氏は、会社の管理部門担当役員や常勤監査役としての豊富な経験を有しております。かかる知識・見識をもって当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンス強化を含む当社の経営全般の監視に活かしていただけるものと判断しております。また、同氏は上記 a～l のいずれにも該当していないため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。

４．補足説明

・社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割
　当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。
社外取締役には、特に経営戦略に係る判断や経営体質強化に関して客観性を重視すべく、国内外における企業経営や金融・投資等の幅広い豊富な経験と知見を兼ね備えた方を選任し、取締役会その他の場で意見表明や経営判断を独立的な立場から行っていただくことを期待しております。
　社外監査役には特に企業統治に関する客観的な判断を得る事を重視し、法曹界あるいは企業の経営管理において広い経験、深い知識を兼ね備えた方を選任し、企業統治に対する意見、監督を独立的な立場から行っていただくことを期待しております。

・社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性を判断する基準
　当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めていないものの、会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にして独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することとしております。また、当社の各社外取締役及び各社外監査と当社の間には特別な利害関係がなく、高い独立性を有していることから、すべての社外役員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。